

## 随意契約見直し計画

平成 24 年 4 月  
日本年金機構

### 1. 随意契約の見直し計画

(1) 平成 22 年度において、締結した随意契約について点検・見直しを行い、以下のとおり、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、一般競争入札等に移行することとした。

#### 【全体】

		平成22年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (22年度限りのものを含む。)		/		(9.8%) 63	(8.9%) 4,525
一般競争入札等	競争入札			/	
	企画競争・公募	(1.1%) 7	(0.1%) 53		
随意契約 (企画競争・公募を除く)		(98.9%) 636	(99.9%) 50,898	(70.3%) 452	(74.7%) 38,081
合 計		(100%) 643	(100%) 50,951	(100%) 643	(100%) 50,951

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

### 【同一所管法人等】

		平成22年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (22年度限りのものを含む。)		/		(0%) 0	(0%) 0
一般競争入札等	競争入札			/	
	企画競争・公募	(0%) 0	(0%) 0		
随意契約 (企画競争・公募を除く)		(100%) 60	(100%) 2,180	(98.3%) 59	(99.9%) 2,177
合 計		(100%) 60	(100%) 2,180	(100%) 60	(100%) 2,180

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

### 【同一所管法人等以外の者】

		平成22年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (22年度限りのものを含む。)		/		(10.8%) 63	(9.28%) 4,525
一般競争入札等	競争入札			/	
	企画競争・公募	(1.1%) 7	(0.1%) 53		
随意契約 (企画競争・公募を除く)		(98.9%) 576	(99.9%) 48,718	(67.4%) 393	(73.62%) 35,904
合 計		(100%) 583	(100%) 48,771	(100%) 583	(100%) 48,771

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

(2) 随意契約によることができる場合を定める基準について、国に準じたものとしている。

(3) 随意契約の公表の基準について、国に準じたものとしている。

2. 随意契約見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み及び移行時期  
随意契約見直し計画の達成へ向け、以下の措置を講じ、随意契約によることが真にやむ得ないもの以外順次、一般競争入札等に移行することとした。

(1) 総合評価落札方式の導入拡大

- ① 随意契約によることが真にやむ得ないもの以外で価格以外の要素（性能、機能、技術等）を評価することが重要であるものについては、総合評価落札方式による一般競争入札への移行を検討する。
- ② 総合評価落札方式による一般競争入札への促進を図るため、過去に実施した総合評価落札方式による一般競争入札を参考に手順書を作成し、導入拡大に努める。

(2) 複数年契約の拡大

1年を超える複数年の契約が合理的と判断されるものについては、複数年契約を活用する。

(3) 入札手続きの効率化

入札公告の機構ホームページへの掲載及び入札説明書の電子メールでの配布にて、入札手続きの効率化を図る。

(4) 調達手続きの効率化

調達の種別ごとに仕様書及び契約書の書式を統一し、調達手続きの効率化を図る。

(5) 入札参加者への配慮

- ① 契約締結から履行までの準備期間は、十分な期間を設け、履行しやすくなるよう配慮する。
- ② 同業種の業者が対象となる調達の入札説明会、入札実施日をできる限り同じ日に設定する。